

青い森鉄道株式会社

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2 目標・取組内容等

目標 管理職に占める女性比率を20%以上にする。

〈取組内容等〉 令和7年4月1日～

- ・ 助役職等社員を対象に、管理職に求められる資質・役割について学ぶ研修を実施する。
- ・ 所属長による社員面談で、他業務への従事希望を聞き取りし、職域を広げる検討を行う。

目標 採用する女性の割合20%以上を継続する。

〈取組内容等〉 令和7年4月1日～

- ・ 女性社員が活躍する状況を自社の媒体等で紹介する。
- ・ 会社説明会等で、女性社員と学生が直接対話できる場を設ける。

目標 所定外労働時間の削減を図り、月平均残業時間10時間以内を継続する。

〈取組内容等〉 令和7年4月1日～

- ・ 所定外労働時間の現状把握をする。
- ・ 事前申請の徹底及び所定外労働縮減の通知を行う。
- ・ 定期的に現状を把握し、所定外労働時間が多い社員がいる箇所についてはヒアリング、原因分析等を実施し改善を図る。
- ・ 本社衛生委員会において、所定外労働の状況について共有を図る。

目標 年次有給休暇の取得促進を図る。

〈取組内容等〉 令和7年4月1日～

- ・ 年次有給休暇取得状況の現状把握をする。
- ・ 年次有給休暇の取得促進を全社員に周知する。
- ・ 定期的に取得状況を把握し、年次有給休暇取得日数が少ない社員に対して取得促進を通知する。